

# 平成27年度事業計画

## 基本方針

我が国の経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が落ち着いたこと等から、緩やかな回復が続いていると言われておりますが、私達地方においては未だ実感できていないのが現状です。

少子高齢化が進展する中、定年の延長や継続雇用の制度化、更には年金支給開始年齢の引き上げ等、高齢者を取り巻く環境は大きく変わって来ております。

また、国においては超高齢化社会を見据え、高齢者が知識・経験を活かし、社会の支え手として生涯にわたり活躍できる「生涯現役社会」の実現に向けた取り組みを進めております。

今年2月、安倍首相は第189通常国会における施政方針演説で、「高齢者の皆さんに多様な就業機会を提供する。シルバー人材センターには、更なるその機能を発揮してもらいます。」と述べ、シルバー人材センターに大きな期待を寄せられたところであります。

しかしながら、シルバー人材センターの会員は全国的に減少しており、当センターにおいても同様で、平成18年二戸市、浄法寺町シルバー人材センター統合時会員数405名をピークに年々減少しており、今年2月末では288名と9年間で117名、約30%の減少となっております。

このことから平成27年度は、二戸市からの補助をいただきながら、国庫補助事業である基盤拡大事業に加え、新たに高齢者活用・現役世代サポート事業及び地域ニーズ対応事業を導入し、会員の確保拡大と新たな就業機会の確保、創出を図るとともに、シルバー人材センター運営の指針となる中期計画の策定に着手して参ります。

また、事業実施にあたっては、安全かつ適正な就業に努めるとともに、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の下、会員・役職員が一体となり関係機関との連携を図りながら公益社団法人として適正な事業運営を行い、地域の皆様の期待に応え、信頼されるシルバー人材センターを目指し、以下の事業に取り組んで参ります。

## 第1 事業方針

### 1 会員の確保と就業機会の確保拡大

会員の確保と就業機会の拡大は、センター事業発展の最重要課題であることから、ここ数年減少している会員の確保を図るとともに、新たな就業機会の確保のため、基盤拡大事業や高齢者活用・現役世代サポート事業によりPRを行うとともに一般家庭や企業訪問を実施して参ります。また、地域ニーズ対応事業を導入し、地域の課題を解決すべく就業の創出を図って参ります。

### 2 安全就業対策の推進

会員の安全就業は何よりも優先されるべきことであるとともに、事業運営において最も重要視すべきことであるため、会員一人ひとりが自己の健康管理に努めるのはもちろん

んのこと、安全委員会を中心に定期的に就業現場を巡回パトロールし安全就業基準の遵守などの指導、助言を行い、就業中の事故防止と安全意識の高揚に努めるとともに、就業現場との往復途上の交通事故防止についても周知徹底を図って参ります。

また、毎年のように発生している転倒および蜂刺され事故については、各地域の班会議等において、様々な資料等を用い注意喚起を行って参ります。

### 3 会員組織の推進

会員組織の推進については、シルバー事業の基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員の主体性や積極性が十分に発揮できる体制を図るなど、自主的な組織運営を推進し、会員間の交流や意思の疎通を促すとともに、職群グループ等の諸会議を開催し、会員間の融和を図り組織の活性化に努めて参ります。

## 第2 事業計画

### 1 雇用によらない就業機会の提供について

#### (1) 受託事業

民間事業所、官公庁及び家庭等からの発注と会員の就業を調整しながら、これらの仕事を会員に提供できるようにし、会員が働くことを通じて、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、就業機会の提供を行う。

#### (2) 独自事業

会員の就業機会を広げるとともに就業を通じて地域社会に貢献することを、会員の創意工夫による事業として出店販売事業等を実施する。

### 2 雇用による就業機会の提供

#### (1) 職業紹介事業

就職を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料職業紹介により就業機会の提供を行う。

#### (2) 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、高齢者活用・現役世代サポート事業を導入し就業開拓及び就業機会の提供を行う。

### 3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

#### (1) 講習事業

就業に必要な知識、技能を付与することにより、広い分野での就業に繋げ、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、会員個人のスキルアップと安全就業に対しての教育も含め、会員及び地域の高齢者を対象に講習会を実施する。

①刈払機、芝刈り機取扱講習

②庭木剪定技能講習会

### 第3 事業推進のための活動

#### 1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

##### (1) 普及啓発事業

地域の方々に対してシルバー人材センター事業の内容を理解していただくために、各種媒体を通じてのPRや加入促進および意識啓発を目的とし、次の事項を重点に実施する。

- ① 基盤拡大事業補助員を活用し、一般家庭へのチラシ配布等による加入促進
- ② 高齢者活用・現役世代サポート事業補助員を活用し、事業所へのリーフレット配付による就業機会の確保拡大
- ③ マスメディアを活用しての情報提供
- ④ 地域イベントへ参加しての広報活動
- ⑤ 入会説明会の開催
- ⑥ 市広報への掲載
- ⑦ ホームページを活用しての宣伝活動

##### (2) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業は事業運営の基本であり、就業場所と自宅との往復途上における交通事故防止については、警察署の協力を得て交通安全教室を行い、就業中の事故防止については、以下のことを実施する。

- ① 安全委員会の開催
- ② 安全就業パトロールの実施
- ③ 安全就業に関する講習会の開催
- ④ その他会議において事故事例を上げ、安全就業への意識の高揚
- ⑤ 適正就業基準に則り、公平な就業機会の提供

##### (3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下の調査を実施し今後の事業運営に役立てる。

- ① 会員の就業に関する意識調査
- ② 発注者満足度アンケート調査

##### (4) 就業分野の開拓・拡大

高齢者にふさわしい仕事を受注することにより、会員の確保とセンター事業の発展・拡大にもつながることから、積極的に以下の活動を実施する。

- ① 役職員及び高齢者活用・現役世代サポート事業補助員による事業所訪問
- ② 基盤拡大事業補助員による入会の勧誘

#### (5) 地域ニーズ対応事業

二戸市が地域とともに取り組んでいる賑わいのある街づくりに、センターが地域ニーズ対応事業を活用して参画することにより、地域の課題解決と会員の就業の場の確保、さらには多様な社会参加の受け皿となる（仮称）「いきいき交流広場事業」として、以下の5部門により事業を展開する。

- ① 街なか交流サロン
- ② 子育てサロン
- ③ シルバー農園
- ④ 市民講座
- ⑤ カルチャー教室
- ⑥ お困りごと相談

#### (6) 相談・情報提供

入会を希望する高齢退職者等を対象に入会説明会を実施し、センターの主旨・目的を十分に理解してもらうとともに、ハローワーク、連合会と連携し、雇用、就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

- ① 入会説明会の開催
- ② 就業希望相談
- ③ ホームページによる就業情報掲載

#### (7) 社会参加活動の推進

自主的活動に対する意識や、共助の精神で共働するという意識を高めることを目的に、ボランティアや社会参加等を通して活動する機会を提供する。

- ① 公共施設等清掃・除草奉仕作業

#### (8) 中期計画の策定

公益社団法人として、多様化する地域社会に対応し、適正に事業運営を推進するためには、会員の確保拡大を始めとして就業機会の確保、創出、就業率の向上、運営の効率化等、多くの課題に対処する必要があります。そのため、会員一人ひとりの協力と主体的な参加の基、平成28年度を初年度とする、センターの指針となる中期計画の策定に着手して参ります。

#### (9) 指定管理業務の適正な運営

二戸市から指定管理を受託している二戸市勤労者総合福祉センター（ワークインにのへ）については、適正な管理運営を行うとともに、利用者の利便向上に努める。